

## 志賀原子力発電所新燃料輸送計画について

標記の件について、本日午後2時、北陸電力株式会社より、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、下記のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 輸送計画

- 1) 搬入予定時期：平成16年度第1四半期（平成16年4月から6月）
- 2) 予定数量：1号機取替用燃料 92体

#### 2 安全対策

##### 1) 専用輸送容器の使用

関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用する。

##### 2) 交通安全対策

輸送の実施に先立って道路状況を調査し、安全運行の徹底を図る。

輸送隊の前後に先導車、後備車を配し、全体の運行状況を掌握する。

運転手には十分な経験を有するものを各車2名配置し、交替運転を行って途中休憩を取らせる。

出発前及び運転手交替時等は車両点検を励行する。

参考：北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/news/04022702.pdf>

平成16年2月27日  
原子力安全対策室  
(直通) 076(225)  
1465  
(県庁内線) 4234